

妻の出産休暇と、男性の育児参加休暇の紹介

皆様こんにちは！

ソフトテニスに情熱をかける熱い男村上です。

私たち大垣市社会福祉事業団の数ある魅力の一つである福利厚生、特別休暇について紹介します。

私は先日、職場の協力と私の強運により妻の出産に立ち会うことができました。

今までに3回出産に立ち会いましたが、その度に女性の偉大さ、命の尊さ、両親への感謝を考えさせられ胸が熱くなると同時に、休暇取得に向けサポートしてくれた職場の仲間たちに感謝が尽きません。

また、私は楽しんで家事や育児に参加しています。子供達と一緒に過ごしてコミュニケーションを図るだけでなく、妻の気分転換にもなれば、と思います。（この前は一番下の子供がミルクを飲まなくて大変でした…。）

これらは、大垣市社会福祉事業団の特別休暇の一つである、出産時に立ち会うための休暇「妻の出産休暇(2日)」や、男性が子を養育するための休暇「育児参加休暇(5日)」を取得しました。

こういった制度が充実しているからこそ、叶う家族の幸せなのかと考えます。



皆さんこんにちは❤️

大垣市社会福祉事業団は「男性の育児＝普通のこと」と言える職場、環境です。また、それをサポートする「妻の出産休暇」や「男性育児参加休暇」など、制度も充実しています。大垣市社会福祉事業団に就職して良かったなと思います。

皆様も大垣市社会福祉事業団に就職し、幅広い特別休暇を活用しワークライフバランスを充実させましょう！

育児短時間勤務を活用して

私は現在、中川ふれあいホームの管理栄養士兼事務員として勤務しています。

出産により育児休業取得後、子どもの保育園への送迎のため、育児短時間勤務を使い、勤務時間を9：30～16：15までとしております。

毎日の送迎では、保育園での様子を先生からだけでなく、こんなことしたよ！あんなことしたよ！きいてきいて😁！！子どもからも嬉しそうに、たくさん、たくさん教えてもらえる、楽しいひと時になっています。

今3歳ですが、特にことばが日に日に多くなっていく成長ぶりには目を見張るものが😲。もうびっくり。

このように、子どもの成長を日々感じとることができて、幸せです😊。

母親として家庭を大切にしつつ、社会人として成長していくために、これからも様々な制度を活用し、自分らしく健康で楽しく働いていきたいと考えています。



公園でのひとこま
「一緒に遊ぼうね」
「うん！」

「子の看護休暇」を取得しました。

私は養老華園で働いている介護職員です。

私には小学3年生になる娘がおり、元気にすくすくと育っております。

そんな元気な我が子ですが、突然の発熱や受診が必要となることがあり、その際は「子の看護休暇」を取得させていただきました。

これは、年次有給休暇とは異なる、「特別休暇」という有給休暇の一つです。

この休暇は年次有給休暇を消費することなく使用できます。また、看護だけでなく予防接種や健康診断の際にも使用できるこの制度は、娘とゆっくり向き合うことができ、子育てをしながら働く私にとって、とても支えになった制度です。

制度があるからだけでなく、取得しやすい雰囲気職場の仲間たちがあったからこそ、この休暇を活用することができました。

今後、これから子育てをする仲間たちをサポートしていけるよう、支え合える職場の雰囲気づくりを続けていきます。



『産前産後休暇』・『育児休業』を取得して思うこと

私は、ひまわり学園の相談支援専門員として勤務しています。

私には、二人の子どもがいますが、どちらの出産時も、産前産後休暇と育児休業を取得し、子どもが1歳を迎えるまで家庭で育児に専念させていただきました。

産前産後休暇は、産前6週間産後8週間の休みが取得できますが、その後、継続して育児休業を取り、慣れない育児に奮闘していました。制度を利用して、仕事と育児のメリハリをつけることで、子どもが1歳になるまでは、子ども中心に子育てに集中する事ができました。子どもが乳児の間は、仕事をしていた時と生活リズムも変わり、子どもの授乳や離乳食、午睡等、成長段階に合わせて対応していかなければいけません。育児休業を取得することで、じっくりと子どもと関わる事ができ、1歳になるまでの貴重な成長過程を見守る事ができました。

育児休業を取得するまでは、療育指導員としてたくさんの子どもの関わり発達や成長を見てきていたので、実際に自分が子育てする上では、仕事で身につけたスキルがとても活かされ、育児休業の中では乳児から幼児への発達の流れを見届ける事ができました。また、育児休業復帰後も、様々な子ども達と関わる中で、自分の子育てが活かせる場面もあり、その中で特に子どもの発達段階が分かったと共に、保護者の育児の大変さも身をもって痛感し、前以上に、保護者の気持ちに寄り添う事ができるようになりました。そして、自分の子育てを生かせる職場に改めてやりがいを感じました。

私は、1年間という節目で、仕事復帰をしました。育児休業は最大で3年間取得する事ができます。様々な休暇に対する理解のある職場で、仕事にも子育てにも上手く向き合いながら、今後も働き続ける中で、出産や育児に悩む後輩達にも色々な制度がある事を伝えていきたいと思っています。



～誕生日休暇でリフレッシュ～

私は牧野華園で支援員として勤務しています。

事業団には年次有給休暇とは別に「誕生日休暇」という、特別休暇があります。

この休暇は年次有給休暇を消費せず取得が可能です。誕生日休暇は自分の誕生日月とその次の月まで自由に取得も可能です。事業団ではこの休暇を「健康管理の日」ともうたっており、私はこの休暇を自分のリフレッシュのために使わせてもらっています。

普段は仕事と子育てに追われバタバタな毎日でなかなか自分の時間の確保が難しいですが、この休暇のおかげで自分の時間を作ることができています。

普段できない所の掃除をしたり、家でゆっくりしたり過ごしています。ゆっくり過ごしたおかげで子どもにも余裕を持って向き合うことができ、翌日の仕事のモチベーションアップにも繋がっています。

今後もこの休暇を有効活用し上手くリフレッシュしながら、仕事に育児に向き合いたいと思います。

